

令和2年

第5回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和2年3月6日（金）
開会15時00分 閉会16時54分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 教育費予算に対する意見の申出について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

2 協議

- (1) 令和2年度福岡県教育施策実施計画の策定について
- (2) 県立学校長の人事について
- (3) 事務局等職員の人事について

3 議事

第9号議案 地方自治法及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係規則の一部を改正する規則の制定について

第10号議案 福岡県立図書館組織規則の制定について

第11号議案 へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委員：久保田誠二、宮本美代子、木下比奈子、前田恵理、堤康博

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 中島良博、教育総務部長 木原茂、教育振興部長 上田哲子、
総務企画課長 谷本理佐、財務課長 石橋裕次、施設課長 池松峰男、
文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、特別支援教育課長 井手優二、
人権・同和教育課長 中山克利、体育スポーツ健康課長 稲富勉、
社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

2名

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第5回教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日は報道機関の方から、会議の撮影の申出がありましたので、会議の冒頭部分について、3分程度、撮影を許可いたします。

各委員は、会議に入ります前に、配付資料にお目通しをお願いします。

< 3分経過 >

【城戸教育長】

3分が経過いたしました。この後会議の傍聴をされない方につきましては、御退室をお願いいたします。

傍聴される方に申し上げます。

受付で配付された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 木下委員が挙手 >

【木下委員】

協議（2）、（3）は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】

ただいま、木下委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員挙手 >

【城戸教育長】

賛成全員でございますので協議（2）、（3）につきましては、非公開といたします。

よって、本日の会議は公開にて第9号議案から第11号議案、報告（1）、（2）及び協議（1）を審議した後に、非公開にて協議（2）及び（3）を審議することといたします。

それでは、第9号議案「地方自治法及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係規則の一部を改正する規則の制定について」を、谷本総務企画課長お願いします。

○第9号議案 地方自治法及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係規則の一部を改正する規則の制定について

【谷本総務企画課長】

それでは御説明いたします。

<谷本総務企画課長が資料に沿って説明>

【谷本総務企画課長】

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

規定の整備に関する内容でございます。御意見や御質問などございましたらお願いいたします。

【宮本委員】

2ページの(1)、(2)に関することですが、嘱託職員が会計年度任用職員になるということですが、任用が1年間になるので、この方々は翌年度に職があるのかということを考えるような状況になるのでしょうか。

【谷本総務企画課長】

任用は1年間ということになりますので、そういったところは丁寧に説明をしながら今後任用していくことになると思います。

【宮本委員】

任用するか、しないかというのは具体的にはいつ頃に決まるのですか。

【谷本総務企画課長】

職によって様々ですが、非常勤講師の教員などは人事異動に伴うものでもありますので、3月の内示後などになります。

【城戸教育長】

この他ございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については可決といたします。

続いて第10号議案「福岡県立図書館組織規則の制定について」を、谷本総務企画課長お願いします。

○第10号議案 福岡県立図書館組織規則の制定について

【谷本総務企画課長】

御説明いたします。

＜谷本総務企画課長が資料に沿って説明＞

【谷本総務企画課長】

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

本案件について御意見、御質問をお願いします。

【堤委員】

資料は3ページを見ますと、係から班になっており、一見縦割りがなくなっているように見えますが、時間が経過しますとまた、現在と同じようになるのではないかと思います。その対策は何か考えているのでしょうか。

【谷本総務企画課長】

今回グループ制を導入し、これまでの係に固定しないことにより、相互の忙しいところなど、柔軟に対応できるようになることとなります。一方で責任の所在が不明確になるなどのデメリットもございます。図書館の場合は、夏に子どもへの貸し出しが増加するため、そのときはそちらの班へ人員を配置できるなどのメリットを生かせるようグループ制を導入したいと考えております。

【前田委員】

人材の有効活用という点で大変いいことだと思いますが、グループ制の導入に伴い、全体の人数の増減はどのようなのですか。

【谷本総務企画課長】

全体の人数の増減はございません。課長が1名減りますが、その分係員は1名増えますので増減はございません。

【木下委員】

子ども図書班というのでできるということは非常にいいことだと思います。大人にとっての本と子どもにとっての本というのは意味合いが違ってくるとと思いますので、ぜひ子どもが本離れを起こさないように、企画広報班とも連携して子どもをうまく本に導いて行ってほしいと思います。

【富松社会教育課長】

しっかりと対応させていただきます。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については可決いたします。

続いて第11号議案「へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を小西財務課課長補佐お願いします。

○第11号議案 へき地等学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【小西財務課課長補佐】

資料に沿って御説明いたします。

<小西財務課課長補佐が資料に沿って説明>

【小西財務課課長補佐】

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

統廃合により新たな義務教育学校に伴う変更でございます。本案件について御意見、御質問をお願いします。

【久保田委員】

学校は現在何人いるのですか。

【小西財務課課長補佐】

現在、矢部小学校が34人、中学校が18人でございます。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については可決といたします。

続いて報告（1）「教育費予算に対する意見の申出について」を小西財務課課長補佐お願いします。

○報告（1） 教育費予算に対する意見の申出について

【小西財務課課長補佐】

教育費予算に対する意見聴取について御報告を行うとともに、御承認をいただくものでございます。

<小西財務課課長補佐が資料に沿って説明>

【小西財務課課長補佐】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしく願いいたします。

【城戸教育長】

説明はおわかりました。御意見、御質問等お願いいたします。

【堤委員】

予算の補正は毎年あると思いますが、例年も今年度と同額程度なのでしょうか。

【小西財務課課長補佐】

毎年若干の変動はありますが、昨年度13億、一昨年度30億です。主に人件費によるものですが、全体の予算から見ますと1%に満たないくらいとなっております。

【城戸教育長】

他にございませんか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本報告については承認といたします。

続きまして報告（２）「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」を、谷本総務企画課長お願いします。

○報告（２） 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

【谷本総務企画課長】

本案件につきましては、前回の教育委員会会議で御報告させていただきましたが、その後また、大きな動きがありましたので今回も御報告させていただきます。

< 谷本総務企画課長が資料に沿って説明 >

【谷本総務企画課長】

説明は以上です。

【城戸教育長】

説明はおわりました。御意見、御質問等お願いいたします。

【宮本委員】

先日、高校の卒業式に行った際に伺ったのですが、タブレットなどを活用して、生徒と先生を繋いで勉強を進めているということでしたがそのような環境が整っている学校がほとんどなののでしょうか。

【田中高校教育課長】

現在、生徒負担でタブレットに学習支援ソフトをいれているのは、20校から30校程度だと思います。この他の学校については紙で宿題を出して対応しております。

【前田委員】

生徒と教師の連絡はどのようにとっているのでしょうか。また、インターネットの環境がない生徒とは連絡が取れないということがないようにしてほしいと思っています。

【田中高校教育課長】

高校では、全校、学校のホームページがあり、そちらで連絡するように体制を整えておりますので、今回のような内容もホームページで行っております。特に注意を要するようなものについては、定期的に学校から生徒へ電話をするなど連絡を取っております。

【宮崎義務教育課主幹指導主事】

市町村、学校によって対応は色々でございます。例えば学校で活用している安心メールを使っている学校があったり、学級担任が生徒の自宅を回って健康チェックを行ったりしていると聞いております。

【堤委員】

私立学校はどのようになっているのでしょうか。

【谷本総務企画課長】

私立についても同様の措置をとっており、私学振興課に確認したところ、現在全校が休業に入っているということです。

【城戸教育長】

他にございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

この問題については今後も、引き続き情報等をまとめて報告させていただきたいと思っております。

続きまして協議（１）「令和２年度福岡県教育施策実施計画の策定について」を谷本総務企画課長お願いします。

○協議（１） 令和２年度福岡県教育施策実施計画の策定について

【谷本総務企画課長】

御説明いたします。

< 谷本総務企画課長が資料に沿って説明 >

【谷本総務企画課長】

説明は以上です。なお、今後の予定でございますが、本日いただきました御意見等をもとに検討を行い、次回の教育委員会会議で議決をいただきたいと思いますと考えております。その後、市町村教育委員会や関係機関に周知するために、冊子として印刷したものを送付したいと思います。

【城戸教育長】

説明は終わりました。御意見、御質問等お願いします。

【前田委員】

18ページの「施策の基本的なねらい」の中で、ふくおか教育月間とありますが、大きな事業ですのでカッコをつけるなどして強調するのはどうでしょうか。

もう一点ですが「主な取組・事業」の中でコミュニティスクールディレクターというのがありますが、これは新しいものだと思います。これはどのような方がなるのでしょうか。

もう一点は、「ふくおか社会教育応援隊事業」は20ページと36ページに両方記載されておりますが記載が若干違うと思います。、20ページでは「市町村や団体、サークル等の育成を行います」となっていますが、36ページでは「市町村や団体、サークル等の育成支援を行います」となっています。

36ページの「指標」ですが、「ふくおか社会教育ネットワーク」へのアクセス件数となっておりますが、私がこちらへアクセスしてみると、情報が非常に古いものでした。

アクセス件数を指標とするならば、情報を最新のものとするように管理した方がいいのではないかと思います。

【谷本総務企画課長】

ふくおか教育月間については、目立つような表記にいたします。

【富松社会教育課長】

20ページと36ページの表記の違いについてですが、「育成支援」で統一させていただきますと思います。

36ページの指標についてですが点検評価の中で、課題として情報のアクセスは「既存のホームページだけではなく、様々な方等も発信していけるよう今後対応していくように」と指摘されております。管理は社会教育総合センターが行っており、御指摘いただいた内容も含めてホームページ更新について再度確認をしていきたいと思っております。

目標値についてですが、毎年アクセス件数というのは変動がありますので社会教育課といたしましては毎年度この程度としていきたいと考えております。

【宮崎義務教育課主幹指導主事】

コミュニティスクールディレクターというのは、これからコミュニティスクールを導入しようとする学校に対して、企画や設置の準備などのマネジメントを行う方でございます。具体的には、退職校長や地域の社会教育に携わっている方を充てるように計画しております。

【城戸教育長】

コミュニティスクールを導入しようとしたときに、どのようにしたらいいのかわからない、負担が多いなどの声が市町村からあり、そのようなことができる方を支援しようとするものです。

【前田委員】

社会教育応援隊の活動実績などは分かりますか。

【富松社会教育課長】

社会教育応援隊は社会教育団体や子育てサークルなど様々な団体の要請に応じて社会教育主事を中心にそれぞれの講座に派遣し取り組んでおります。その中で家庭教育や読書活動などの支援を行っており、30年度は1,164件実施しております。

【久保田委員】

47ページの「いじめ・不登校総合対策事業」についてです。令和2年度にということではないのですが、いじめ・不登校対策を一緒に考えるのではなく、先々分けて考えていければいいと考えています。

【田中高校教育課長】

今回の施策については手法を記載をしております。いじめ・不登校について、学校の役割は教育相談体制を整備し、対応するという事になっております。不登校については、学校に来なければいけない。来なくていい。その二元論ではなく、学校側としてはできるだけ学校に来るように指導する。ただし次の選択肢として、学校に来なくても学校と連携して遠隔教育などで実施を行う。それでも困難な場合は学校に来ずに、学習の機会を確保する。そのような考えになりますので、一元的に学校に来なくていいということにもなりませんし、教育の中心は学校になりますので多元的に学習の機会を確保していくということになると思います。

【城戸教育長】

将来的に、施策を分けて考えていくことはあると思いますが現時点では施策が共通する部分が多いのでこのようになっております。例えば施策が発展して遠隔教育に力を入れていくということになれば、不登校を分けて考えていくことになると思います。

【宮本委員】

25ページのスクールソーシャルワーカーの配置についてです。中学校区数の割合100%を目標値としておりますが、地域によって家庭の問題を抱えているところの数の差などがあると思います。一律に中学校校区に配置すればいいというものではないと思うのですが、その辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

【宮崎義務教育課主幹指導主事】

こちらは、県での配置はなく、市町村での配置となり、現時点では配置率は98.5%となっております。市町村によっては、中学校区で複数配置されているところもございます。

【城戸教育長】

市町村での配置となりますので、市町村の財政状況によると思います。その中で、厳しいところには複数配置をしているという状況です。

【木下委員】

22ページのICT環境の整備についてです。今回のコロナウイルスの影響による臨時休業が今後も起こることがあると考えられます。それに備えて、せつかく中学生に端末を整備するのであるならば、家にいながら授業を見ることができるよう環境を整備していくという計画はあるのでしょうか。今回県立高校のなかでも、配信などを行っている学校と、行っていない学校があるということだけでも問題があると思います。

今回の休業が終わったら、学校がどのような対応をしたのかりサーチをして次の機会につなげていただきたいと思います。

【田中高校教育課長】

今回のコロナウイルス感染症による休業によって、ICTの活用を含めた新しい取組が様々なパターンで行われております。これについて、従来まで当然と思っていたことをしなくてもよかった、新たな工夫ができたなど検証していきたいと思います。

また、遠隔教育について、長期入院のための生徒に対して行っておりますが、これはその生徒のためだけではなく、他の生徒にも活用してもらえないかということも含めて現在検証を進めております。

【前田委員】

31ページの「発達障がい児等教育継続支援事業の実施」の中で乳幼児相談マネージャーの配置というものがありますが、この方は何か資格を持っている方なのでしょうか。

【井手特別支援教育課長】

この事業は来年度からは始めるモデル的な事業でございます。来年度1校にマネージャーを配置するものでございます。具体的には聴覚障がい教育の経験がある元校長を想定しております。

これは国の事業を委託して行うものでございます。聴覚特別支援学校というのは、乳幼児に対する教育相談というのを昔から行っております。今回国を挙げて、あるいは県の知事部局も含めて乳幼児から聴覚障がいの子どもをもらすことなく療育にまでつなげていこうという事業が始まろうとしております。人員を増やして、今まで行っておりました教育相談や療育施設との連絡調整などをより充実させるために国が経費を負担しようというものでございます。

【城戸教育長】

他にございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

この案件につきましては、次回議決をさせていただくことになると思います。よろしくをお願いします。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので全員御退席いただきますようお願いいたします。

< 以降非公開となった >

○協議（2） 県立学校長の人事について

県立学校長の人事について、協議を行った。

○協議（3） 事務局等職員の人事について

事務局等職員の人事について、協議を行った。

(16 : 54)